

平成 3 0 年 第 1 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 3 0 年 1 月 1 7 日

武蔵村山市教育委員会

平成30年第1回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成30年1月17日(水)

開会 午前 9時28分

閉会 午前 9時48分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 持田 浩志(教育長) 土田 三男
島田 妙美 杉原 栄子
比留間 雅和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	内野 正利	学校教育担当部長	佐藤 敏数
教育総務課長	井上 幸三	教育施設担当課長	比留間光夫
指導・教育センター担当課長	勝山 朗	学校給食課長	神山 幸男
文化振興課長	山田 義高	スポーツ振興課長	指田 政明
図書館長	加藤 秀郎	指導主事	赤坂 弘樹
指導主事	今井 一馬		

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ	本木 豊
	東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第1号 平成30年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について
- 5 議案第2号 武蔵村山市中学校教育用コンピュータ等活用基金条例の廃止の申出について
- 6 その他

◎開会の辞

○持田教育長 それでは、本日の出席委員は全員でございます。

これより平成30年第1回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成30年成人式の開催結果についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、平成30年成人式の開催結果について、報告させていただきます。

平成30年成人式は、1月8日、成人の日に、さくらホール、大ホールで実施いたしました。

対象者は、平成9年4月2日生まれから、平成10年4月1日生まれの方、748人で行いました。

内容につきましては、午前11時からウインドアンサンブルと少年少女合唱団による音楽演奏のアトラクション、恩師からのビデオレターの後、式典を挙行いたしました。

記念品は、村山大島紬の印鑑ケースを配布いたしました。

対象者、748人に対しまして533人の出席があり、率といたしましては71.3%の出席率で行いました。

教育長を初め、教育委員の皆様には、主催者として御出席をいただきまして、大変ありがとうございました。

私からは以上でございます。

○持田教育長 2点目のその他でございますが、1点、報告いたします。

教職員の働き方改革についてでございます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、教職員の働き方改革の状況につきまして報告をいたします。

働き方改革につきましては、前回の教育委員会にて報告をさせていただきました。また、本市で取組をしております連続9日間の夏季休業日の設定につきましては、先駆けた取組として報道もされたところでございます。

現在、文部科学省や東京都では、教員の勤務時間について、週当たりの在校時間を60時間以下、1日当たり平均11時間を目途とし、日々の業務を効率的に行い、教職員の在校時間を短くすることを進めておるところでございます。

本市におきましても、同様の在校時間になるよう、業務改善等を進めております。その中におきまして、今月から雷塚小学校をモデル校といたしまして、教職員の定時退勤、又は速やかな退勤について取組を開始いたしました。

具体的には、勤務時間終了後は、速やかな退勤を目指して業務を行い、遅くとも午後8時には教職員全員が退勤すること。毎週水曜日は定時退勤推進日とし、勤務時間終了時刻を目途に退勤すること。長期休業中は勤務時間終了時刻に退勤すること。このような取組を進めておるところでございます。

また、この取組に合わせて、保護者や地域の皆様へ、学校への電話連絡につきましては、可能な限り勤務時間内にいただけますよう、協力をお願いしたところでございます。

さらに、この取組をサポートするために、2月には雷塚小学校に電話機につきまして応答メッセージを流すことができる装置を設置し、午後6時から翌朝7時45分までは業務終了のメッセージが流れるようにしていく予定でございます。また、児童の生命にかかわるような緊急の事件、事故に対しましては、市役所に電話をしていただき、必要に応じて管理職に市役所から連絡し、対応することということで調整をしております。

今後は教職員が心身ともに健康に働き、児童・生徒に対し、より質の高い教育活動を行うために、雷塚小学校でのモデルケースの状況を確認し、平成30年度に開催いたします教職員の働き方改革検討委員会での検討を踏まえながら、他の小・中学校への応答メッセージ装置の設置や、定時退勤推進の取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

その他、教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

ありますか。

○杉原委員 先日、成人式、大変感動的な式だったと思います。ありがとうございました。希望を持って、これから成人の皆さんが活躍されていくことを期待したいと思います。

2つ目ですが、働き方改革ということで、文科省も都も推進しているので、方向としては本当に先駆けて武蔵村山市がやっというのは、すばらしいことだと思います。ただ、基本的に先生方の仕事が減らない限り、枠だけを決めて、もう帰りなさいというのでは、本当の働き方改革にはならないと思います。そんなことで、先生方の負担を少なくしながら、仕事の量もある程度少なくなりながら、例えばいろんなものをまとめたりとか、そういう資料の作成とかいうことに関しても軽減されながら、しかも子供たちに向き合う時間がたくさんあって、しかも本当の働き方改革になるようなことを期待いたします。ぜひ、それは武蔵村山市の教育委員会だからお願いしたいと思います。

以上です。

○持田教育長 杉原委員からは、成人式に対する御感想と働き方改革に対する御要望がありましたけれども、担当として何かつけ加えることがありますか。

よろしいですか。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 今委員から、教職員の業務量というところについてもお話をいただきました。枠だけでなく業務量についての精選も、今後、働き方改革検討委員会の中でも検討を進めます。また既に共同事務等で業務改善も進めているところで、教員でなくてもできることについては、事務職員という形で仕事をしていただき、チーム学校として進めるような取組を考えていきたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

○持田教育長 働き方改革につきましては、本来の趣旨は教育の質の向上というところが抜け落ちますと形だけになっていく可能性もあるので、その辺の取組を進めていただきたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

その他、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 平成30年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について

○持田教育長 日程第4、議案第1号 平成30年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第1号 平成30年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について。

平成30年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について、別紙のとおり決定するため、教育委員会の議決を求めます。

平成30年1月17日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は、省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第1号の提案理由を説明させていただきます。

平成30年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第1号 平成30年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について、御説明申し上げます。

この件につきましては、平成29年12月22日に開催されました平成29年第12回教育委員会定例会におきまして、協議事項として委員の皆様から御説明を申し上げたところでございます。そのため、本日は詳細な説明は省略させていただき、委員の皆様からいただいた御意見及び前回からの変更点を中心に、御説明させていただきます。

第12回定例会の会議の中では、本市がモンゴル国のホストタウンとして登録されたこと及び地震等の災害への対応についてという2点の御意見をいただきました。また、その後、御意見、お気付きの点があった場合には、平成30年1月5日、金曜までに教育総務課に御連絡をお願いしたところでございますが、その後は特段、委員の皆様からは御指摘等はございませんでした。

いただきました2点のうち、まず1点目のモンゴル国の対応につきましては、本市がモンゴル国のホストタウンとして登録されたことに関しましては、市の担当課のほうに確認いたしましたところ、現時点では具体的な事業等の詳細について未確定な事項が多いことから、平成30年度の主要事業・主要施策への掲載は見送ることといたしました。

2点目の地震等の災害への対応につきましては、武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアルの第2章に、災害における危機への対応が記載されていることから、委員、御指摘のとおり、重点項目の学校教育の中の最後の項、「安全・安心な教育環境の整備」の中におきまして、1行目のところに「地震や台風等の災害への対応」という文言を追記させていただきます。

した。

前回、御協議申し上げた際に御提示した内容からの変更箇所につきましては、この1か所でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○持田教育長 それでは、これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、前回、御質問がありましたモンゴルの件、そしてまた災害対応の件につきましては、ただいま事務局から説明があったとおりでございます。

土田委員からの御指摘につきましては、30年度の重点項目の学校教育の6項目の「安全・安心な教育環境の整備」、この中の字句の訂正、加筆を行ったところでございます。

土田委員、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、よろしいでしょうか。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第1号 平成30年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第5 議案第2号 武蔵村山市中学校教育用コンピュータ等活用基金条例の
廃止の申出について

○持田教育長 日程第5、議案第2号 武蔵村山市中学校教育用コンピュータ等活用基金条例の廃止の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第2号 武蔵村山市中学校教育用コンピュータ等活用基金条例の廃止の申出について。

武蔵村山市中学校教育用コンピュータ等活用基金条例の廃止の申出について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成30年1月17日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は、省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第2号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市中学校教育用コンピュータ等活用基金の処分の完了に伴い、条例を廃止する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第2号 武蔵村山市中学校教育用コンピュータ等活用基金条例の廃止の申出について、御説明をさせていただきます。

武蔵村山市中学校教育用コンピュータ等活用基金につきましては、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に規定されている特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として、平成23年に創設し、中学校教育用コンピュータ等活用事業を行うための経費として活用してまいりましたが、当該基金全額の処分を平成29年度中に完了することから基金の廃止を行うものでございます。

基金を廃止するに当たり、教育委員会から市長へ、市長部局所管の武蔵村山市中学校教育用コンピュータ等活用基金条例の廃止の申出をする必要があることから、本案を提出するものでございます。

なお、別紙、廃止案につきましては、今後、文書審査を受けることとなり、修正が加わることがございますが、基本的な趣旨につきましては変更ございませんので、あらかじめ申し添えさせていただきます。

説明は以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

土田委員。

○土田職務代理者 今、御説明いただきましたように、7年間で基金が全部使い終わったというふうに理解しているんですけども、この基金条例はゼロになったから廃止するというような必要性があるのか、条例だけは残しておいて、いつでもそこにまた調整交付金を充てて、将来のためにという、そういうような考えはできないものなんですか。

○持田教育長 教育部長。

○内野教育部長 それでは、ただいまの土田職務代理者の御質問についてお答えを申し上げます。

基本的に、市にはたくさんの基金がございます。従来から、例えば決算委員会、予算委員会でも、実際運用されていない基金、また既になくなっていく基金につきましては、基本的に廃止すべきだという議員さんからの指摘もございます。当然、土田職務代理者のおっしゃる点もわかるわけでございますが、市の基本姿勢といたしましては、なくなった基金はとりあえず廃止をする。また、新たにそのような財源が見つかった場合には、新たにまた条例を設けて、基金条例として設置をさせていただくというのが、市の基本的なスタンスでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員、よろしいですか。

○土田職務代理者 はい、結構です。

○持田教育長 その他、いかがですか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第2号 武蔵村山市中学校教育用コンピュータ等活用基金条例の廃止の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第6 その他

○持田教育長 日程第6、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。特にありますか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○持田教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成30年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前 9時48分閉会